

## 第9回：第8章（持分－資本1）

過去問ではあまり出ていない。14回第3問の正誤は確認しておこう。

この内容が1問で問われる可能はある。

計算はほとんど出ていません。

従って今日は理論的な話が中心になります。

計算は必要最小限にテキストの設例を解説します。

今日のテーマ

① 出資者持分

② 株主資本の分類

③ 自己株式

④ 資本金

⑤ 資本剰余金

① 出資者持分

② 株主資本の分類

株主資本の内容は何もみないでも書けるようにしよう

- 資本金
- 資本剰余金
  - 資本準備金
  - その他資本剰余金
- 利益剰余金
  - 利益準備金
  - その他利益剰余金
    - 繰越利益剰余金（第6章で未説明）
- 自己株式（第7章で未説明） マイナス表記

・繰越利益剰余金の運命

期首	配当	当期利益	期末
100,000	△20,000 (準備金の積み立て)	50,000	130,000

・自己株式の論点

資産説（換金性に着目）・・・・・・・・・・・・・以前はこの説採用  
資本控除説（法的手続きなしの実質的減資）・・・・・現在はこちら

③ 自己株式

自己株式の取得から処分・消却まで

(1)取得

自己株式を 300,000 円で取得し、証券会社に 2,000 円支払った

自己株式 100,000 / 現金 100,000

支払手数料 2,000

(営業外費用：財務関連費用)

※取得時は支払手数料（証券会社との取引）

<発行時の手数料は株式交付費なので、買い戻し時も費用処理とする

(2)処分

・保有する自己株式（簿価 100,000 円）を 80,000 円で処分し、証券会社に 2,000 円支払った。

現金 80,000 / 自己株式 100,000

その他資本剰余金 20,000

株式交付費 2,000 / 現金 2,000

・保有する自己株式（簿価 100,000 円）を 120,000 円で処分し、証券会社に 2,000 円支払った。

現金 120,000 / 自己株式 100,000

その他資本剰余金 20,000

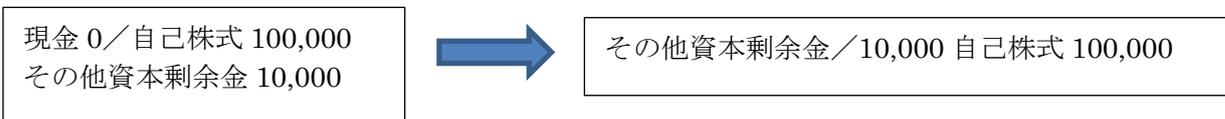
株式交付費 2,000 / 現金 2,000

処分時は株式交付費（証券会社との取引だが新株発行と同じ取引）

＜処分というのは増資時に発行するケースを想定すると新株発行と同じ

(3)消却（0 円で処分したと考える）

・保有する自己株式（簿価 100,000 円）を消却した。



④ 資本金

資本維持の原則（旧商法）

債権者のための最低限の担保として維持すべき基準額

最低 1/2 は資本金

発行可能株式総数の 1/4 以上は設立時発行

株式交付費（または創立費）は繰延資産とすることができる

設例 8-6 のみ説明します

⑤ 資本剰余金

払込剰余金（とりあえず以下の2つは押さえておこう）

- ┌ 資本金に組み入れられなかった部分
- ├ → 株式払込剰余金（≒資本準備金）
- └ 合併差益（のれんの逆バージョン）

→会社法では、合併契約の定めに従い資本準備金として積立可能（残りはその他資本剰余金）

設例 8-9 を説明します

<参考：全経上級深掘ゼミより>

[会計の立場]

資本準備金	払込資本
その他資本準備金	→ 配当不可

利益準備金	留保利益
繰越利益剰余金	→ 配当OK

[会社法の立場]

資本準備金	準備金
利益準備金	→ 配当不可

その他資本剰余金	剰余金
繰越利益剰余金	→ 配当OK

海外投資家の圧力に屈したと言われています

<マトメ>

#### 8.4 資本金の制度について

債権者の財産（貸付金など）を担保するための制度

#### 8.5 資本剰余金の意味とその内容

資本取引を行った際の差額。たとえば以下の仕訳を考えるとよくわかる。

簿価 1,000 円の自己株式を 1,100 円で処分した場合

現金 1,100 / 自己株式 1,000  
自己株式処分差益 100

となるが、株主との直接取引なのでこの取引で損益が発生するわけではない（資本取引・損益取引区分の原則）。

よって自己株式処分差益は資本剰余金で処理することになる

#### 8.6

##### (1)資本の本質

企業会計→払込資本なので配当できない。債権者の財産を担保するために維持すべきもの

会社法→払込資本であっても、剰余金部分は配当可能である

このように、企業会計と会社法で考え方が違う状況になっている

##### (2)補助金資本説からの会計処理

###### 1.企業会計原則の立場

圧縮損を認めない→企業間比較のため

###### 2.生ずる問題

特別利益として課税対象になる

補助金の意味がなくなる（経産省の目的を財務省が失わせることになる）

###### 3.対処法

圧縮

#### 8.7 合併差益の計算（のれんと逆計算）のれんは連結で詳しく説明します 5,000,000 円